

## セッションNo.5の発表に対するコメント

——名和隆乾氏、岩井昌悟氏の発表について——

佐々木 閑

岩井昌悟氏、名和隆乾氏ともに、主にパーリ語資料を用いた上座部仏教の教義研究である。実際に会場で両氏の発表を聞いて、大変よい印象を受けた。一番の理由は、どちらの研究も強い問題意識の上に成り立っているという点である。つまり自分の中に「どうしてもこの問題の答えを見つけない」という知的欲求があり、それを解決するために資料を渉猟し、必要情報を収集し、頭をひねってよく考え、そして答え、あるいは答えに迫るなんらかの進展を見いだすという、きわめて正統な形の論考になっているのである。

これと対極にあるのが、単に学会で発表したという事実を残すための、あるいは単に論文を一本出版したという事実を示すための研究である。解くべき疑問がないから、初めから資料の羅列ばかりで、「こんながあります」「あんなのがあります」と一〇も二〇も引用を並べて見せて、「それで一体どんな事実が見えてくるのか」と待ち構えていると、「はい、そういうことです。あとは今後の課題にさせていただきます」などといって終わる、肩すかし型の研究である。そういうものはあってもなくてもよい。そんな中、こういった筋の通った研究を目にするとはっとする。両氏の研究が正しいか間違っているか、そこまでは現段階で確認できないし、コメントーターである私が行うべき作業でもない

と考えるが、たとえ万一、結論に疑義があるとしても、それでもこれらの研究の価値は損なわれない。なぜなら研究方法がきわめてまっとうなので、そこにもし問題点があったとしても、それを批判的に見ていけば、そこが土台となって正しい道が見えてくるからである。つまり学問としての価値ある一ステップになっているということである。こういった若手研究者の皆さんが互いに切磋琢磨しながら、日本の仏教学を真に合理的な学問として守っていっただけのなら本当にありがたいことだと思っている。

本来ならば学術大会の場で私がお二人から聞いた発表内容だけを対象としてここにコメントを掲載すべきなのであるが、壇上で私が語ったコメントを元に、お二人は論考を手直しし、それをこの学会誌に掲載しておられるのであるから、その論文に対するコメントを載せた方が意味がある。それでまことに勝手ながら、お二人の訂正後の論文原稿を拝読し、それに対して以下、コメントすることにした。

### 岩井氏の研究「菩薩の信 (saddha) についで——佛もまた過去佛の佛弟子か——」

岩井氏の提起する問題は次のようなものである。パリーリのニカーヤ、阿含、律蔵には独覺や正等覺者が悟りを開くときの定型句として「未聞の諸法において眼、智、慧、明、光が生じた」(およびその類似句)が頻出する。一方、MN 81には「釈尊は前世においてジョーティパーラという名のバラモンであったが、その時、迦葉仏から説法を聞き、具足戒を受けた」という記述がある。この二つの記述は、よく考ええると矛盾する危険がある。釈尊が過去世において迦葉仏から説法を聞き、悟りに向かうまでのすべての階梯を教わっていたとすると、過去においてすでに迦葉仏から

聞いたことのある諸法によって今、釈迦牟尼仏陀として悟りを開いたことになるから、「未聞の諸法において悟った」という上記の定型句との整合性が崩れるのである。この矛盾を解消するために、アッタカター文献が苦心して理屈をつけている、ということを見つけたのが、今回の岩井氏の研究の眼目である。

その理屈とはどういうものかという点、過去世において菩薩は過去仏のもとで出家し、具足戒を受けるのではあるが、道果には入らない。つまり過去仏の教えをすべて聞くのではなく、入門編だけで留めておき、残りは自分が仏陀になる最後生まで誰からも聞かぬままなのである。そして最後生において仏陀となる、その仕上げの段階では、まだ誰からも教わっていない「未聞の諸法において」悟る、というわけである。

この岩井氏の見解は大変面白いし、妥当なものだと考える。「我々はいかにして仏陀になるか」という大乘仏教の基本テーマを考えた場合、パーリ上座部のこの理屈が、大乘の教義と深く関わってくる可能性もある。先行きの広がり期待される研究である。

岩井氏は、この発見と、「菩薩の信」という問題を連結しようと意図しているが、この点についてはまだ考察が深まっていない。アッタカター文献中に菩薩が信を具えているという記述があり、そこで多数列挙される信の中に「他からの説示なしに捉えられるところの信すべき対象を信する」という項目があることから、この「他からの説示なし」という文言が、上の「未聞の諸法において」という条件と対応しているのではないか、という推定である。本文に提示された情報だけでは、その是非は決定できない。したがって私もコメントはしない。まさに正しく、「今後の課題」として研究を継続していただきたい。

なお、岩井氏は「菩薩の信」だけでなく「仏陀の信」という問題にも興味を持っておられるようなので、その問題

が今後どう展開していくかも興味深いところである。ただくれぐれも、独立して存在するテーマを安易に、連想的に連結することがないようお願いしたい。個々の調査をどれほど綿密、正確に行っても、最後にそれを思い込みで安易に結びつけると論の全体が崩れてしまう。今回のような着実な研究を積み重ねる中で、個々の研究が自ずから有機的に繋がるのを待つ。そういう姿勢を守っていただきたいと希望する。

### 名和氏の研究「Nidanasamyukta 20」に於ける遺体供養について」

名和氏の研究は、「出家していない者でも般涅槃は可能か」という問題について新たな一步を標す重要な情報を含んでいる。まず名和氏はNidanasamyukta 20をとりあげる。そこにはAcelakasyapaなる人物が登場するが、彼は世尊の教えを聞いた直後に死亡し、そのAcelakasyapaの死後の行き先を比丘たちから尋ねられた世尊は、「彼の遺体に対し、遺体供養をせよ」と比丘たちに命ずる、という記述がある。この部分に「般涅槃」の語はないが『雑阿含経』第三〇二および『業施設論』のパラレルにはAcelakasyapaが般涅槃したという記述があることから、このNidanasamyukta 20にも、「世尊の教えを聞きながらも、仏教の出家修行者にはなっていないかったAcelakasyapaが死んだ時、彼は般涅槃し、しかも世尊は比丘たちに、そのAcelakasyapaの遺体供養をするよう命じた」という内容が示されていることが確定する、と名和氏は推定するのである。そしてこのあと名和氏は、パリー資料から次の三つの事例を紹介する。

- 1 仏教サンガのメンバーでもなく、在家信者でもない者が世尊の教えを聞いた後般涅槃し、世尊がその者の

遺体供養と塔の建立を命じた例 (Bahiya, Ud I 10)

- 2 世尊の教えを聞いた在家者が阿羅漢になった後、般涅槃し、世尊がその者の遺骨を集めて塔を作らせた例。ここでは「その塔を大衆が礼拝すれば福德を享受することができる」とされている (Santati, Dh-p-a-III, p. 82)

- 3 在家信者となった者が不還果に達し、世尊がその者の来世の状態を比丘たちに説明する（ここに「亡くなった不還果の在家者の葬儀」を命じる記述がないという点が重要。不還果の在家者の遺体供養はしなかったという証拠である）

以上の情報から名和氏は、世尊が比丘たちに、サンガのメンバーにならないまま般涅槃した者の遺体供養を命じた理由は、右記2を根拠として、「出家僧たち自身に利益をもたらすこと」が目的だったのでなく、「一般の人々がそれを機縁にして福德を積むことができるようにすること」だった、という説を提示するのである。

広く資料を渉猟し、全体を一本の論理で組み立てた正統な考察である。しかも先ほど言ったように「出家していない者でも般涅槃は可能か」という重大なテーマに直接関わっている点でも重要である。さらなる探求を期待する。

一つだけ指摘しておきたいのは、ある資料に現れている情報を基に、他の資料を解釈する、という手法に慎重であるべき点である。たとえば Nidanasamyukta 20<sup>び</sup> Acelakāsyapa 20<sup>び</sup> には「般涅槃」の語は出ないが、他の資料の平行部分には出る。したがって Nidanasamyukta 20<sup>び</sup> Acelakāsyapa は般涅槃したと解釈しているという推論。もちろんそれではよいのだが、もう一步踏み込んで「Nidanasamyukta 20<sup>び</sup> Acelakāsyapa が阿羅漢になり般涅槃したという言葉を入れたくなかったならかの理由があったのではないか」と疑ってみる必要もあるだろう。また、論考の中で

「非在家の upasaka」という概念を扱う際も Dharmaskandha を SN の定義より優先して扱っているが、理由が不明確である。そしてもう一点、「阿羅漢になって般涅槃した在家者の塔を大衆が礼拝すれば福德を享受することができる」という Dhpā の記述（上記の 2）を、その他の関連資料の解釈に適用することが可能だと考えるところ。そうかもしれないし、そうでないかもしれないのだが、ともかく読者にその正当性を納得させるだけの根拠が必要であろう。研究の方向性にも、そして参照資料の幅にもなんら問題はないのであるから、それを一層磨いていくための裏付けの充実という点に力を注いでいただきたい。

よい研究に出会ってうれしい学術大会であった。